

河内長野市

乳房補正具購入費助成事業

河内長野市では、乳がん患者の治療と就労の両立及び療養生活の質がより良いものになるよう、乳がんの手術等による見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

助成対象

助成の対象となるのは次の全てに当てはまる方

- ① 乳がんと診断され、その治療を受け、乳房補正具を購入した方
- ② 申請をする日までに、引き続き1年以上河内長野市に住民登録のある方
- ③ 市税の滞納がない方(世帯全員含む)
分割納付履行中及び分割納付誓約書を提出した方は対象となります
- ④ 過去にこの助成金や他の同様の法令等に基づく助成などを受けていない方
- ⑤ 乳房補正具は令和4年4月1日以降に購入したものであること

※乳房補正具とは、乳がんの手術による乳房の形の変化を補正するための乳房補正パッド・人工乳房・人工乳頭・それらを固定する下着を含みます。

※乳房再建術は助成の対象となりません。

助成内容及び金額

1万円

又は

乳房補正具を購入するために要した費用の2分の1の額

のいずれか低い額

※助成対象となるものは乳房補正具です。ケア用品等は対象となりません。

※乳房補正具は右側・左側それぞれ1回の申請が可能です。

申請方法

乳房補正具を購入した日の翌日から1年以内に下記の書類を保健センターへご提出ください。

- ① 河内長野市がん患者乳房補正具購入費助成金交付申請書兼請求書
- ② 手術に関する説明書や診断書、治療方針計画書など(乳がんの手術をしたことがわかる書類に限る)(写し可)
- ③ 乳房補正具購入額及び購入日を証明する書類(写し可)

※疾病などやむを得ない理由により直接窓口で申請できない場合は、郵送で申請できます。事前にお問い合わせください。

※申請書は健康推進課(保健センター)窓口に設置しています。もしくは、市ホームページよりダウンロードできます。

問い合わせ先

河内長野市健康推進課(保健センター)
河内長野市木戸東町2-1(大阪南医療センター敷地内)
電話:0721-55-0301 FAX:0721-55-0394